

令和8年度 小・中学校人権教育研修D 実施要項 (障がい者の人権)

1 目的 障害者差別解消法等関係法令の趣旨を踏まえ、障がい者の人権が尊重される共生社会の実現に向けて、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解するとともに、障がいの有無に関わらずすべての子どもが日常的な関わりの中で互いを尊重し、違いを認め合う態度を育む「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

2 対象 小・中学校、義務教育学校の教職員 各市町村1名以上

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	10月6日(火) 14:00~17:00	障がいのある子どもたちの人権をめぐる現状と課題 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター 指導主事等 府内小・中学校教職員 大阪大谷大学特別支援教育実践研究センター／筑波技術大学 研究員／非常勤講師 山森 一希

4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
(3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
(4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

6 担当室 人権教育研究室

令和8年度 小・中学校人権教育研修D シラバス (障がい者の人権)

1 目的

障害者差別解消法等関係法令の趣旨を踏まえ、障がい者の人権が尊重される共生社会の実現に向けて、大阪府の合理的配慮の現状と課題について理解するとともに、障がいの有無に関わらずすべての子どもが日常的な関わりの中で互いを尊重し、違いを認め合う態度を育む「ともに学び、ともに育つ」学校づくりのための取組みを考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期	○								○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	障がいのある子どもたちの人権をめぐる現状と課題	関係法令等の趣旨を踏まえ、障がいのある子どもの人権を尊重する取組みの在り方について理解する。	講義を通して、障害者差別解消法等関係法令及び大阪府の条例について認識を深め、大阪府における障がいのある子どもの人権尊重や進路支援のための取組みについて学ぶ。	事前課題 人権教育研修動画シリーズ「障がい者の人権」を視聴しておく。
	「ともに学び、ともに育つ」学校づくりについて	「ともに学び、ともに育つ」教育を進めるにあたって大切な観点及び取組みについて認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 実践発表を通して、障がいのある子どもと周りの子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」ための取組みについて学ぶ。 講義を通して、卒業後も地域とともに生きていく共生社会の実現に向け、「ともに学び、ともに育つ」人間関係を作っていくために大切な観点について学ぶ。 	
		障がいのある子どもたちの進路選択を支援するにあたって、関係諸機関との連携について認識を深める。	講義を通して、障がいのある子どもの進路選択を支援するために教職員に求められる役割や具体的な取組みについて学ぶ。	